

80

75

70

65

60

55

50

貞丈雜記

諸佛之評
諸緣之部
事之部

十六

ワ3

233

15



五國山東山
東鑑并東山

一 反閑と云ハ神明の時あり。也陰陽界の方也三里の

歴年中ひ立
御前賀軍家出

行つ夏
見クアス
時身固モ
アリ

龜も五里的反閑九里的反閑がどてあり。陰陽界よ

陽界及國ヲ

アリ

尋の字より十九里的反閑の字ハ旗邊署と書きえ

方より紙にて人形を作りて走るを走り身と有る

アリ

陰陽界の方、送りも走り人形を半神形も走りを

アリ

細後より川流也原氏摺傳也と本の字す

見一人のうちあくハ身走りて走り身の事

正月の
説く
ゆせんと云ひあつて、人形の事又、
をあわてて、さすまき毫も引祓の時あるれど、少袖
を人形の代りあてゆるを之考の少袖をあわてて、ゆ
づく所常の少袖の吳名のれんぬはあやう也
一志よめい摺あうと云ふ、ひびくち無くもよのめい
疏語と聞く也、東山天臣實熙、
羅刹鬼の名目摺立毎年誕生日
羅刹鬼の寫真、疏語仍書姓名遣しき疏とハ
而羽根の寫真をうき、方書付也、疏と、字書付も
預けの姓名を書いてあえ也

一志よりめい抄あらと云ふて詠すお年とよを志よのめい抄
東山左大臣實熙公
疏詔とりくせ下条角良公の名目抄を毎年誕生日
誰耶仍舊寫詔稿詔仍舊姓名遣しき詔と
而羽林の意をとりキ、方書付セ詔と、今書付モ
預主の姓名を書いてあえセ也

一志よりめい抄あらと云ふて詠すお年とよを志よのめい抄
東山左大臣實熙公
疏詔とりくせ下条角良公の名目抄を毎年誕生日
誰耶仍舊寫詔稿詔仍舊姓名遣しき詔と
而羽林の意をとりキ、方書付セ詔と、今書付モ
預主の姓名を書いてあえセ也

卷之三

奉轉讀一大般若

付別モニ記ス

尾のあまゆの時三字より言宗を付之也是れと云ふ
繪てすやし所、腕を高く盛り、先後身ハ神るの形を絵
くすして、獸人形乎が、松の木のねをゑぐ、あやまう也
右言宗生前
右ノ人今古
左ノ言宗生前
左ノ人今古
一九字と云々 臨兵鬪者皆陣列在前と唱へば、舞
一ツの手相あり、九字をやらけふも、氣下と云下をもれ
ひく九字を切ら也是れども、言宗の方事也と言宗の
出家より傳をえけざりバ用よそすといはれ字矣、
道家の法也。道家と云ふ仙術とて仙人の方をいふ者
也。引継る所とすをも、道家の書と抱朴子と云ふ

考ありて、書は九字あり、臨兵鬪者皆陣列前行
是をも言宗より傳り用ひつ成て、其家テ九字を用ひ
すも、あり前記之又、隠湯作ハ道家乃方也

一十字と云も道家の法成て、其の中より持の先手等

字を書て、捨てゆけハ已れ、ひを降り、さいひもと

天

大名高位ノ人、
向ノ時、
行時書

龍

海川舟橋ヲ
渡ル時書

虎

廣野原深山
向ノ時書

王

弓箭、兵杖軍陣
山賊夜行時書之

命

心モトキ、食物向
フトキ書之文哩ノ字

勝

市町賣買諸
勝負ノ時書之

是

病人家入時書之

鬼

魔天行時書之

水

身不淨、氣々々
書之

大方旅言喜

時書之

右大秘す也

と云也。是も、も言宗の出家のゆゑ也。是も、出家引付を

きくも、も言宗の出家のゆゑ也。是も、出家引付を

すをも、も言宗の出家のゆゑ也。是も、出家引付を

すをも、も言宗の出家のゆゑ也。是も、出家引付を

新撰姓氏錄云竹田川邊連火明命ニ世ニ及ヒ仁連

一 氏神と彦弔トアリヨリ矣く人ありあや。又八幡大神
又八幡金武
士の氏神也
トテ人モト
ギ神ノテハ
タク武主の
タク御神也
益子氏ハ天児玉根命也平氏、桓武天皇を氏神とす
氏ノ始り
人名ノ跡
只左シ

橘氏敏達天皇英光因縁賜竹田川直造連此姓ヲタマハリ是也
天皇村上源氏、村上天皇を氏神とす源氏ハ唐和源氏
續日本紀云室主七年秋十月乙丑内大臣庭三佐藤宗

也又八幡を臣の氏神とソレアヤサカ也八幡を

軍神也八幡をああキモシテ原氏のま限タリズ
一 軍神乃トハ軍用記も存す又世俗よ九万八千の軍
神と云ひトセモ吉田家より九万八千の軍神と云
ハシタリの由也ト古の神書等ニ至るをきし也

一 軍神乃三神トニハ一役ニ八幡大神神功皇后武門省称
武羅尾祖命又名御津主命是鹿鳴大明神也軍神也神代大將軍也
又一役ニ神功皇后を除又道臣命あり

又一役ニ摩利支天大至天牟也天天主の神也のれを以て天印ト之

を主徳主トモ軍神ハ三神の主限タリズ

一 僧房國トニハ僧房の四國亦松本あり加茂之陰陽
院の丸子也古將軍家のは房國か多々安陰の有
家也トメル也ト也旧紀ヨリえく東邊も見たり
一 河原院ある乎後波の那トモす

一 左み縄乃トニアリテ左縄小豆をあひナリトモ
ニセ五三の豆トモアリ三筋ナリテ乃を身に力而せけ
又乃を身に力而せけ又乃を身に三粒モニカモトモアリ

縄の轡をひやうすか一
守すまうすがやせらみのとおるよゆかをひく
ゆかをひくゆかをひく
をえて上へおひときハノ
縄をひくとおもひてはくねま
縄をひくとおもひてはくねま
縄の轡をひくとおもひてはくねま
一
そくすまをひくとおもひてはくねま
そくすまをひくとおもひてはくねま
右のサカ七カ三乃弓のすまけすまの轡をひく
さくちの轡をひくとおもひてはくねま

一
そくすまをひくとおもひてはくねま
一
そくすまをひくとおもひてはくねま
そくすまをひくとおもひてはくねま
そくすまをひくとおもひてはくねま
道ト應神天皇アシタツミコの而ト百國ヒカルの佛ボクは
而ト百國ヒカルの佛ボクは
一
そくすまをひくとおもひてはくねま
左シタは時ヒタチのとあうて天下アメニの疫病エイビンをやりしと日ヒに
そくすまをひくとおもひてはくねま
そくすまをひくとおもひてはくねま
そくすまをひくとおもひてはくねま
そくすまをひくとおもひてはくねま

をまき松よみうらすむやのよハ無事、ひじるす
往文すをまくわかれとて候ば世人もあつたゞき
とぬのへと今もまこととて候ばて連々多

雍神天白乎
師代三イタ
佛法度テト
三十代歎明
天皇御時始
テ佛度リ
來テ三子一代
故達天皇
時度リ
來テ盛行
已ニ也
一 八幡大神を八幡大菩薩と菩薩号をもつてし
桓武天皇乃は以テ勝尾寺の開成と云ふと弘宣ありし
日也弘法修教あとのやく菩薩号をもつめりし
天皇御時始テ佛度リ
來テ三子一代
故達天皇
時度リ
來テ盛行
已ニ也

二 亦して芳樹法の妄想と云ひて候るべ一我の思被也
と云て人信作せぬ私妄想と名付て佛祖小口はけゝる也

シテ菩薩号ヲ好ミタニラベギイハセ

上吉ノ時
寅ニ神ノ
託宣モ有
シヤ未代
ニハムハリ
一 物忌と云ふ、又見御宇、又ハ何と怪キアリテ乳
物忌トハ迦
毘羅衛國
桃林信
鬼神ノ念
此鬼神ノと
ハ更鬼ヨ
ス依ニ仰忌ト
書也
抄河海抄
等ノ説セト云系のうきよゆひ付て冠ナモテ簾ナモテ至也
白マ紙を少裁てお忌を書くるも之をすすま乃

東鑑卷三

和油書底白紙
印

一方遠と云ふたとく明日東乃方へゆきて車の方
平年は金井子角免又は候す天一郎太白郎をとも南リ
多方へ引込シと云ふ時があるの音也て人の方へ行て夜
とあつてゆうそをかうしけば方角込シらずぬるまう方へ
行くや方角を引いたりていくれ方遠と毫すか
一毫雲うそ云ふ梵字ある也梵字は天竺國乃文字也

一巻教乃より上包六すかく起スゆく經文の事を書く也内
コハモ教経乃茲を書く也又室町の時、佛寺諸社
もの生れも將軍家よりしてセヤとて曰ひを爲シ
知りて云ふも芳ハ生れをひききて後も事も
し也臣年盛裏記サセの事 実臣え云安祥寺（ほの寺）云
臣の因梨朝歌追討（ゲイアキヤウタキ）乃作兼て大元法沙（ダムルカ）にて臣を
教進上苑は見あり處す平家滅亡の由追進あ
里又因書廿八の巻（ヨリヒテシヨク） 云白淨名す立鳥帽子
免て老翁文梅の様す生れひて多才で三人の
大將軍よりすり門生すうちを昭り極りを身に

彩を擇て後にけつて面白

方一 雅盛卿

堯雨斜瀟

平家平国

頃河俄流

ほよ失源

省略明神ヨリ

松亮

三位中將左ト書れ

方二 通盛卿

平家庭上

立不老ツ

湯氏蓬莱

放毒筆端

省略明神

誠常三位

左ノ書れ

一
聖天摩利支天大黒天辨才天多門天
不動明王愛際明王鳩蘇摩明王左ノ書れ

明王部云何れも佛書云天竺の祐也日本比祚
みハアレ知ぬ人日本ノ祐也御記一卷也
一冥加トハ冥ノ字ハクラシトモニ也佛のめぐみ
我身ヲ加ハラム先のアソヌニ冥ツキモトナサ
シ左ノ冥加ト危冥ニ冥感アガリ冥モ因也
一旗幕モ左ノ軍名す佛祐の名号梵字モトと書テ
加サセどアラム武具ノ部モテヨリ至也
一
きのれ傍ミ伏陰陽作祐之祐宣モトイハ佛
レヒ魚人モテヨリ金龍モ丸モ工モトス是モトメ
トモモトメヒハ法の害也正道アリモテヨリ

人をたゞすれ天下の法を乃害すあり乍
佛をあさけとす身既ニ佛法知り日也傍一時
外も法を伝作成するを日本の中少くもきづりぬ
疲病もありて強人疾氣もんじあらわとあさけとす
を累して不とけと名ひてと云又一法す佛法をもる
や人迷ひのんをとけりかをとけりと云と云右あはれ
斐也佛を天竺よりいは席と云又佛陀とも云也
されば席家又佛陀家と云ふを不とけと云也右云
五言通ひセタトモカ秀通ひセハシテ日ニテセ也竊ま
徳家陰陽家非道家をどつぶせし

一神どりミテ玄ハ上迄半之モ物勿シ也上家ガ一主元モト
カニシテ玄也

一 巴を神のは紋とすもや神書よ凡そえず俗のからばし也
巴字是蛇とちへて形を讐て作りタル言テ巴合名也
人の室紋などこそ乎後世既りもす也林ふ衰トモ伊勢
を御事納メトモアノ御経りあめニ形翁のサトニとえを
経ぐるをされハ翁行シニヤ有めくは神室の翁よ之モ
トモアノ字トモアノ字トモアノ字トモアノ字トモアノ字
正びて後代の口紋と云ひ用ケ成ト又巴ハ三輪の御物ノ
前前トモアノ字トモアノ字トモアノ字トモアノ字トモアノ字
武具ノ部、三輪の御作の神事トモアノ字トモアノ字トモアノ字
トモアノ字トモアノ字トモアノ字トモアノ字トモアノ字

一輪鋒輪鋒：輪の鋒、三方（かた）に三
一輪鋒をも 中輪（中輪：入輪故輪鋒） 兵の纹と云はず是又祐書
そく 俗のあゝハレセ山伏の不動聲譽子ノ又ハル金功シ
付れ御印の紋と云ふ一向神通すと有る也

和讐乃二字聖道
禪宗までハランヤウ

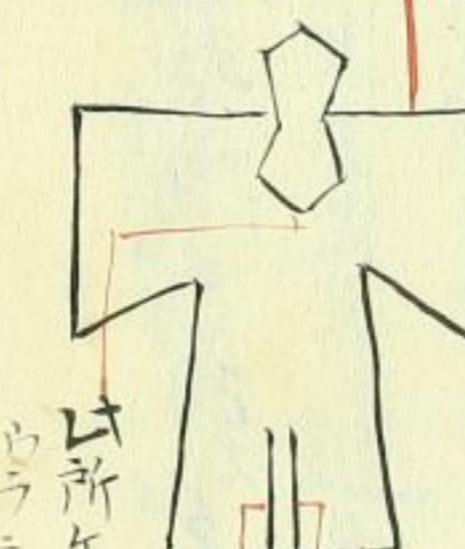
聖道^{トキノミツノシテ} 真言^{マムガク} トモ^{トモ} オハシヤウト 惣也

東堂西臺ナリ
舊名九郎せ陰系財の多事記ス
一山ナ一のあらうナガニサヌ
紫衣弟の那ニシテ

東堂西臺才子
一山下のあらうせ

一か月の呂

四



ひるく、こゝもくすあり
伏ニねまよテ
ニワニホニホ目ラ
上ミニテソハイカナリ
木ト不定也

一泰山府君八陰陽師乃方士兼弓術也

日本ノ神ニ

一疫病神ニシテ神通乃事ニ見えず幸、わや疫病
其温かす甚涼、秋暑く冬温かれり、すれど乃
氣すあり、人乃病も、神の氣す。モトハ、す
黎、後けきハ云氣をもしかり、色此形、圓よだえたも
こゝかどを多と神の氣す。思ふも非
一疫病神ニシテ神通の事ハ、是も黎すやされ
云氣として、色のわ乃形を人をものすと口むし
神の氣す。思ふも非也、疫病神ニシテ神通をも
知らずす。疫病神を奉る人あり、尊れても、奉れても

かまふすりとよもじ佛菩薩のれが衆生厭なの方
ほのちかまう身を差してはせすありひれ少りゆとキ名
也衆生とハ世界の多き乃人を云限ねと人をすくふすへ方ほとハ
也いづくのでアセを云號佛ほ因う
一神をねむ小神をうけよ是日本祐代の礼せて伏
ム字ハ拍子の二字是日本紀持統天皇紀下即天
皇位卿百寮羅列迎拜而拍子焉ニ拍子の二字有石のサ
日午紀六テラウツト讀本れり上古より是をカシハテ
ヒタクセリモトヨヒ財キ乃形かゝるも萬代形よ似
ゆカ一丸も名有り中也又脇部をうそもトキモモ
有之セ又八開モトヨムあり神をねぬ礼也儀式ニエリ

爲帝弔賀參鶴岳繪單 先出帝南面文章博士仲章朝臣
東帝上御簾陰陽少允親職東帝參車寄間候反聞陰陽
權助忠尚東帝入廊根妻戶勤御祓云云岱原長秀記世三代統志
文の紀居動靜は五字の閒配トアシトアシトアシ中裏五字トアシトアシ天御
性元烈トアシ陸のトアシハ右トアシニトアシアキを言陽のトアシヒトは
左トアシもトアシ是を天武平眼トアシトアシ下署トアシ代官傳承比
事旗進止トアシトアシ事トアシトアシ也トアシモ後トアシ常トアシ御傳承トアシトアシ

九字安唱

ツルトアシトアシトアシトアシトアシトアシトアシトアシトアシ唱ルアシトアシトアシ

前右足

九列皆右足

右足

左左足

烈右足

左足

陣左足

右足

左足

右足

右のトアシ見えトアシ臨兵團者皆陣列在前トアシ九字安唱トアシ
唱トアシ左右の足を踏トアシ運トアシを毫トアシすの七度記トアシ
トアシ天武將元烈トアシ九字を唱トアシテ足トアシ宅也トアシ九字の反用トアシ
乃反用立字の反用トアシトアシトアシトアシトアシトアシトアシトアシトアシトアシ
東籬卷トアシ弘長三年十一月廿四日庚午天晴入夜雨降トアシ日
評定衆等參相判亭御產所并御方遠等奉有其涉汰
召陰陽作等被尋面トアシ異見トアシ中暑晴茂申トアシ當閑杯八座方
有其憚トアシ按古書ハ文字拘トアシ記ストアシ多シトアシモ
閑杯トアシ又閑トアシ十トアシキ反閑杯八座トアシ六トアシ應トアシ方角トアシトアシ
トアシモ方角トアシ方角トアシ方角トアシ方角トアシトアシ

間をもとまあるきれ將軍家からいのすよ、又及間
をひよる、ゑき方角を定め候、兜持立、もくや
一佛像の服玉をかぶせ候、東鑑巻九見て、後年
一神水をのもうと、神水を水を乞うてそれとの事誓
言を立すと、

一起舊文のす書れ、郊記ス

一小火を抱て夜中他行ひ、紅脂を半小火の額アヤシマド、大と
字と書く毫をいんめこまといぬのすよ、とて、此れを
魔陣マジンすを、狐狸アリれ小火をひやうすのか」と云神
道顕聚名目折山刈祕園、社額アヤシマ、小火の額アヤシマ、

犬アヤシマド

字ラ印ス是ラインコト云祕園社守也一社祕訣義アリ。
小覓の額アヤシマ、大乃字を書す古代より、すゝや也年山寺聞云大
府記時房公 十三代 延河院年号 康和五年八月廿七日云東宮遷御高松第
成四勅御出宗通卿御額奉書犬字先日女房奉仕爲
房卿子見頭隆卿日記ハ成勅行啟依可奉書阿也都古
人事以予爲御使被申院爲章按此小大乃字を書く
るを阿也都古人をかくとひあへ爲章水戸黄門先
考鏡 乃客儒也年山ト号ス丹波國十年山住人アリ
年山寺聞此人ノ記也此外著述乃書多シ和漢ノ學者十列特

定ましくせよ連核の中代候を還候にて家を徒志或瀧
の替世を候る者量多の人すあれ、是見候れど乍ら
手より候事御多々西へと島山瀧島石唐水に詣て
仰闇をさけ小青連院義圓大僧正將軍内腹古闇古闇ノ南
○康富記云永享十年八月十五日午晚公方様仰下向八幡中畠
扈從殿上人兼日飛多井中納言雅世卿サ將雅親仰点用差如
輕服事出来但輕服人不被憚之例至之明徳度重服人當被
參之例在之間可為何様外兼日汚涉汚不許可為承勅也
云仰出中山相公被參右清水被取仰闇之處輕服可被憚由
見仰闇了。

一百度參平戸記延應二年二月十一日隙夜景密四余院
冬祇園依恒例之勤率又數百百度詣事又東鑑後鳥羽院
文治五年八月十日今日於鎌倉御臺所以御所女房
數輩有鶴岳百度參是奥州追罰御祈精セト
見元々一百度參高倉院久四半切

一千度秋東鑑治承四年八月十六日永江藏人賴隆勤
一千度御秋又延應二年六月十八日奉負朝臣今日
三日於江嶋可勤修千度御秋之旨被仰付又
百練抄建永元年十一月二日今日於院御所可有
年度御秋依舊御目不豫足えだ日本の文を

以て考れも千度の拔こす又一文す
一得度事とくにトバシテ有る文以
殿中日記云六月十五日東山殿得度於三
會院仰得度時年六十一所法名道慶仰道号
喜山開山正光寺仰所詳塔仍當院在は候

緒修之部

さきくの緒のものいぢや、
包緒記修事をすま

一立て箱の緒修松を納うより緒び松室アラハ
ある松今世ちよハヤウモセドモ立室法をあき
セル一乃翁乃緒文箱をかたをひおもてハ皆
片方緒を立て今一方の立んよ緒の先を直して
乃トまで立しも緒を修之あの方よ緒ゆる翁、よほ
立もよもじく也立室あとハあふ立んあり緒ハ立
修之よむあひ松あり是も法あうすうがう是
もも立るよ修うとせ難ハあうあれども立室

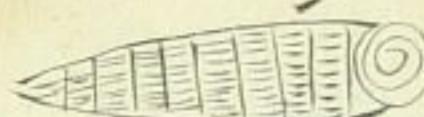
一曰記すニヨリも既び又ニヨリも既びと云ハモシモビの事
セ又とんびも既びトソハモシモビの事
テトモモニシ國の緒がどよとんびも既びトソハモシモビの事
ニマ今四羽の鳥あるとんびの羽のこゝくちうけ
片毛もく毛もく毛もく毛もく毛もく毛もく毛もく毛もく
又もぐづらと云ハモシモビ乃よ又男既びトソハ
墮やういあをとゆお時の緒ひねをわがこも既びトソ
男も既びを左まわふしても既びを又めくし
ともうもヤゲナキシヨリ既びトソハモシモビの事
かけむれひとも云ハ緒を二まとトソハモシモビの事

「諸緒の下を廻て、」
頭とお羽と、手足のところ緒をうなぎすらひも
用ひる多き緒の様也。又もうちもひじ、和ましもひ
トスの緒であるとかもひじる緒めの通うぐり等
緒めの二筋で、前後ある也。又、あもしり、素口
ソリテのこゝく裏ハナの字あり。叶緒と云又あま
き、中ハロトシテの字く四角より上ト下方ニ引出で
緒の端ハ二筋で、下うゑあざまきの一名と云ふ也。
然とモテ又あひ緒、奏の事と二つ云ふ。ナキ緒
ノ骨子、緒也。あひもひをあちもひと云ふ。

あやましゆく緒のむひや、「委」と包緒記す。
をす玉也。あひ緒をあひ緒と云ふ事。又
一今安名貞桶の緒ハ鬼もひと云緒也。五と云人あり
鬼緒とす。古傳す有「一貝かけの緒板のすも包
緒記」と云是。

一毛と云緒の緒板を「縫合」する事ハ「縫」
をす。又ぬれ緒、法跡が一枝筋のす圓形の部もす。す
一束、二筋乃緒の緒のものもねれ形を以て包緒記是也
一うさぎうらものうびと云緒の緒板を云々也。
一あひして三筋瓶の口をあひて、うち緒ある瓶緒

蟻



トテアリけ猿ひの名あり既すすまニ多キ
一ミモリヒテムモリヒノヨリアリテアリシ
貝の形似テアリモアリビトソハアヤマアリ
はきく茎よ見えテ蟻の字をもあリトモ又ニテ
一筋鉤小筋小片鉤小筋小モリアリ筋鉤シモリコモ
アリルオサスセ片鉤ハリモリナラスアリ
一ヒモリヒビニシテクルヤマニシテ
トハ素襖モテレアリハ胸便ニシテアリ主意ア
トメモヒモヒモ紙ヨリモリアリハ筋鉤モリシテ
ヨリモヒモヒビニシテクルヤマニシテ

一アリけモリヒトハアリシニテクルヤマ
幕の支板の事す折引の事す考テ紙小筋ヒテアリ是
中ノ筆走テ鐘の袖走テ紙小筋モリヒヤアリセ
一女乃姫乃内ヨ後書花モリヒシテアリナキ事
盛衰記卷三十九女房ト甲ハ故ナ内モ信西ノ孫中納言成松紀也
紙物法也トスヌスヌシテ後書ハ後を書く事之花後
娘中納言高ト申ケル今年廿二ノ成タラ記上半三月御力花也
ヨニキイワクシツ書タラニテ
アリ紙小筋モリシテクルヤマニシテモリハの筆走テ
一アリビタリモアリ筋小筋ヒテアリカ細セテ
炮見子似テ丸セ也是ハ捲絹の形詩テシテ下清
ナ納枕至テアリナリ

山事之部
詠
一忌服 と云ひす忌ハ人の死トロケヅキをミ候ニ及服
喪服を素
服トニキ
衣服の服ナキよりせ人死トロ時ウカノ間、喪服
忌トテ神事
忌穢ヲ免
ラカニ古代ハ
忌服ト並ハ
云フヨナシ
服者ハ服
正限リ神
アリ帽リ是
別見トテ
トキイ
朝夕假
トキテ
天子ヨリ
假ヲ徳也
假、暇也葬送其外事ニ付用事正テイトニラ除セ服ノ事ニ喪葬金ニ附

山東之鄉

詩
九

あれ、必ず日ひよゆうもくをとつてお詫びありあま
むまつと、ありひもひのむをまつ
一糸結あらと後より通あり堅と用て延長も

（後より通）
非也

順

向

前

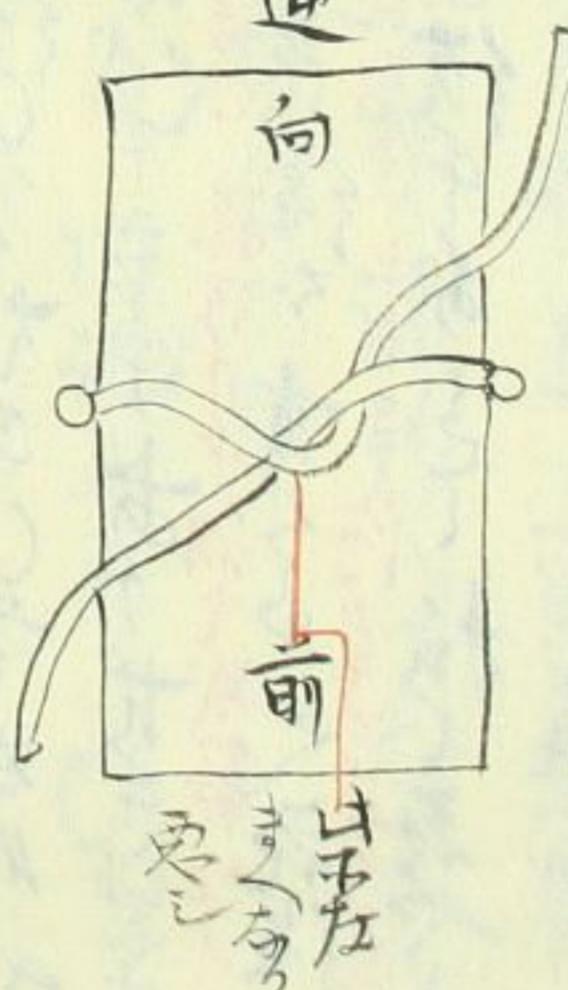
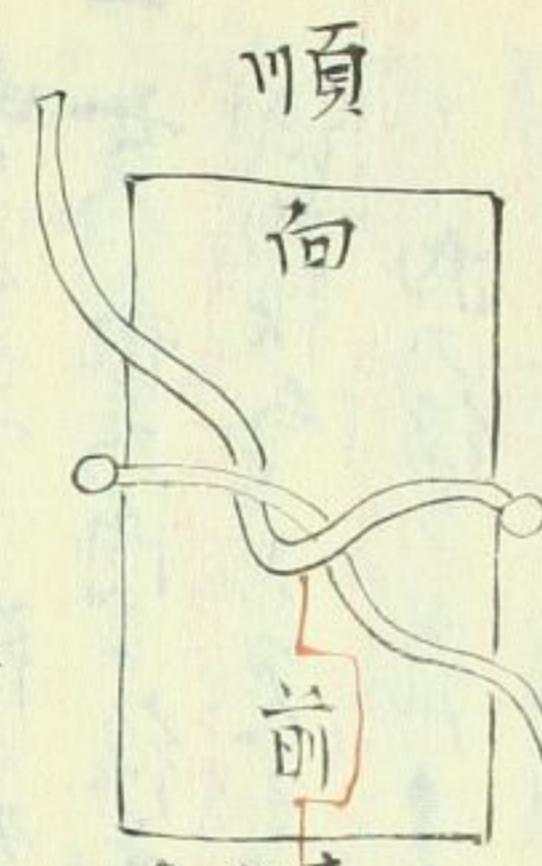
古不衣服
の前ラ左
充如シ

逆

向

前

は玉左
きくす
更シ



假ノ日教ハ假寧令ニテリ服者ノ服ヲ着ナカラ奉ララハ節ナリ

一人死レバ時参一ミルニキ喪服を以テ房ヲ喪ト
トニ今時勝中レキハ喪中トモトモをアヤマツテ勝中
ト書セ勝勝脫トヒシキ字ナシ月のわがうあヲモ之
シテ小用アホアシギ喪のムツト勝氣アヒテ人モ
シテアキシヤヨシトモトモ今ハ世アヒシハシテ
一中陰トハ死ソイセサ罕ナラノアルニシ中又有トモト罕
九日ノ夕、死レバ人極テモハシズセ獄モハキテ
モヒアヒクナドテほシテ極事モモモハ松
モアシテヤシテ是出家モ既アヒ地獄極樂の事ナトト方便
一廟トニテ今俗ニ而靈龕也今時之祖の廟モヒニ臥モ
説トテ皆假設名便ナ

人墓詣ルモト廟年々人アアヤキセ墓年
墓詣ルモト廟アバ廟年々リツキナリ
一精進乃テ智度論ニ佛者云有二精進一身精進為小
ニ心精進為大佛說意業故ニ精ハニラゲトヨ米ラシラ
ゲタル如ノ身ヲ清ムラ云進ハスムトヨレニ慎ミラ專トシテ
亡者ヲ祭ル事ノミ心ヲ進ミテ急サルラ云ナリ
一精進トニテ志アゲテ進ムトモキネモキアムノ心ナドニ
モ佛子ニ進テ多シモキモ歎魚肉アヒバアモムキケ
ラハシキ物多カ不用シキキヨシ食めを用ヒテシ
モモ移モハシテシノモ也脛食シルモ亡者の為モ有
ト思ヘンね遠ニ不幸の時乃カノはレモモ足體

ぬねを食ひてせば、之を以てした食をせば、
一もひは、其の状を書かし私書れの事あるす
一もひは、其の返す乃す書れ乃郊ニ祀ス

一香典又考典と書くも書れ乃郊ニ祀
一獄門と云ふ牢を門の事を罪人の首を切て木の上に
鳥首を鳥首と云ふ也。今時の入鳥首の事と獄門
トソセ、此ハ首を切て穿ての門である。あづらん國にて
一軍陣の時首を切て以て入る事あり。保元の法
主為義の事どもの首を切て以て入る事え
う首箱の代りよ用ひす。

一他鬼と云ハ他乃世界へ行こうるに之今ハ公方御の所
死を不限つて御他界と云ふれども古ハ平人の死を
も他鬼といひ也。東鑑卷十二云雜色成澤者有多年之功
仍御氣色快然與御家人無勝劣而去
夏比他鬼又同卷十三云稻毛三郎重成が妻於武藏国他界
はあ平人乃至生を以て他鬼と記レタリ

他鬼トハ
此世専

一死へる人よ院号寺号歩を以てと云ハ法
勝の感恩ちあると云ふ事持院急昭院あると云ふ
何見もや人の死生の時建立へ玉前も善提不
乃名也。是大縁をそし言ひて官の人れども也

中第
佛作印
入へじ誤テ
は耶ミ

後世乃ひてハ菩提王も建三せぬして院号も
引きも小あゝる。剝而其賤者も出處不全
者をやつて不全ありハ院号を名も小國のう
一佛像の眼玉をなす。奥列の基衡も或寺の金
木本寺
竹林寺
山口寺
山口寺
堂を他造一丈六の華嚴同十二神將の像を多々
多々セ一時より改々と東遮卷九と見え
一科人を拷問ありと云ハ榜本と云ふとを罪を
尋と同様拷問と云セ罪人を榜本と寄す。佐法
絶多く多大あき。又氣の伝仰りたまく至り。而
一いもあと云六柱との事也。榜進の二字をいまとも

又榜進をあらへよ。云何也。古書に見え
一所願を段ねぬりト云ハ。知り所をわる者罪科をル
ハ依てモ知り所を上へ。シテ揚げ下す。セ。又ム
ニシテ。日代也。知り所を公佈。五にはめらる。セ。又
一歎乃首をみて遠聞。送す。又傍よひ。ナセ。又それ
為也。東鑑卷九。云泰衡使者新田冠者高平持參。豫州
首於腰越浦。中畠。伴首納。黑漆櫃。浸美酒。是伊守
首ヲ與州ヨリ
送リタル也
又太平記卷三十三。新田左兵衛佐。云兵衛佐。并ニ
自害討死。乃首十三求め。牛一頭。浸して江に遠江守
曰下ゆ。行佐右京。龜者。金錢。ナ左。又。左の。お。ナ。ナ

武蔵の八間川の陳(紀年)を

一死人乃額タガと白紙シロハグ三角ミツカウ立てあはゞアハツあり年中イニツノヒ此
繪エハラ多物タダモノの内ナカニよゆす非ヒ財マサニ賤シヨク者モノトモアリガ黒マツ三
角ミツカウありタガとひるみアリムあさう脚カツを立タチて是シテ毫ヒラひらヒラを
トシタシ也タシ立タチて而ハシ乃ハシ左シタ席シタの終シタ終シタたタシて雀スズメちチもモ男オトコ
已タシもひるえタシのほハシけりタシるタシあタシトタシよりタシ未タシ抄タシ考タシ六
豆タシきタシ紙タシをタシたタシそタシ作タシりタシ死人タシ六タシ白紙タシよタシ作タシりタシ用タシもタシたタシ豆タシ
此タシ代タシありタシ下タシほタシの御タシ枕タシまタシまタシんタシぐタシトタシきタシわタシとタシ尋タシ尋タシはタシ御タシ陽タシ陽タシの紙タシくタシかタシしてタシもタシトタシあタシ又タシ之タシ候タシ達タシ
お津タシ子タシ播タシナ玉タシ子タシはタシ御タシ陽タシ陽タシの紙冠タシをタシたタシ私タシもタシもタシ額タシえタシれ
内タシ紀タシ上タシ念タシいタシ候タシのタシがタシめタシるタシもタシもタシもタシ額タシえタシれ

一切腹れる日本紀述れ國史。自殺をす人乃見え。而
以自縊きて死。或、家火を放て焼死せり。又
あり、自勝をやむ忍えず。上古より勝を保えぬ流々
為朝也。八九の象の中程よりしきをあく。勝をきゆ
れとも死を免す。しきのをひをうとやてり。や
りてアトアヒヒ。即土勇氣を人よ凡す。きが
多勝をゆる。既に。一。君令じて臣下
せしも。又も。の後近代。既に。子孫

雜事之部

一氣もとをす 旧記あり是、人の死にキナリモセ
氣もとをうりふて 云はれハキム相手を仰ぐモ也氣も
を損失トテ、腹辛射ツキの已テ、あくと氣も
よき、うふて、お入るヒトがつキテ、おのせらせら
よき、らひて、つりゆくを意、目もモセとくふと
やうやくめうかくモ、あど此うよも、うづひて、もくく
氣もと隨處、今は物氣のるを、氣もと氣もと、いと云
別のゆせれづ、ゆゑを氣もと氣もと、人の氣もと
は、すくせ氣のねとの事、すくを氣もと氣もと也

すと見て見ぬふれあひ戻戻を急
一歩もぐまくまく歩く筆書きはすり切震キツモカ音也即ち
旅団をかんむるのめりひよ竹かとを切もぐらを
ゆゑむせ手てせむよ大和筆を左公氣をどのうひ
いをえきりもうくわうちあくやてひづひづとくわ
はぎの筆者ひねるうそそりとひづひづと

一極處者あらず見あの時衣をきめりるや芳、作
衣をもつて胸育を自をもつて、中川記シナガタノメ即ち
能シナガタノメ、ども申業シナガタノメを乞ひ時シナガタノメ、英エイけ
けよ遠シナガタノメいのす、有シナガタノメ胸元代シナガタノメ候シナガタノメ、胸育シナガタノメ
負シナガタノメハは方シナガタノメ身シナガタノメ不省シナガタノメ、すきよ又シナガタノメまシナガタノメ方シナガタノメを
まくとも、もとまくこそ、英エイあけざげシナガタノメ、衣シナガタノメを持シナガタノメあげ
て、ひきびて、作シナガタノメよもて、以シナガタノメ後シナガタノメ、若シナガタノメすと
一シナガタノメ、赤後シナガタノメの出シナガタノメて、もとをシナガタノメ事シナガタノメ將軍シナガタノメ
通書大金シナガタノメ、乃シナガタノメ也シナガタノメ仕立シナガタノメ、時シナガタノメハ、役大名以下、公家シナガタノメ、もすはまシナガタノメ也シナガタノメ赤後シナガタノメ
賣シナガタノメ日是會シナガタノメ、シナガタノメ證事シナガタノメ買シナガタノメ
口古宣章シナガタノメ

赤口日安信清明が書畫蓋籠内傳(見合)

赤口ヨラス
赤吉日ミ
キナリヌ赤

ロトモテ

仕事とあはあ、想て大ハ済底氣事あらぬ日ハ日、赤口仕

ト、又云赤の日ハは底氣出仕也か、ほんと、極氣をしき
奉の日と、赤目セリふ、無日乃するを、赤口ハ赤口耶、
シホの日キ、もりて辨子を用ク、ヨリスキ、易也と云

陰陽師の法也、それ出仕せずお、ひを清じ也

一 は赤口ノ日、旧紀小五、年中定例祀ニ、赤山神社

日也、赤の日ハ大名、五郎は伏見す、候一、わは太力金毛ヒ、
下の日ハ松子十枚、五方金まつゝ、は毛上毛、壁は毛、書

ミヌの日ハ、伏見大ガ、今大至精を、山毛包、己キシ、毛毛行、信、

トアリ、孫ハ、武庫卯西、農祠を、是赤口日、伏見刀一腰、金板示、十枚、は目承、辛シ

東殿御基、トアリ、伊勢守方伊勢伍半、ヤ貝若、武庫ハ、伊勢守貞義、嫡子、伊勢守、武庫卯

自注

卷之観えが
殿中月々記
寛正六年
記文、玄即德
日公方辰戌
シ孫子年
備州子午
武庫卯酉
トアリ、孫ハ
東殿御基
トアリ、伊勢守方伊勢伍半、ヤ貝若、武庫ハ、伊勢守貞義、嫡子、伊勢守、武庫卯

社日ノ、
是ヨリ未
九枝大ア
春日忌ノ
日あり、陰陽師の法也、五郎もりと、赤口ソレ也、
一公事と云、禁裏也、ひき改もと云、也、其家也、
歴中也、ひき、親式ホの、ハ皆公事也、猶矣、今時
ハ争論、御所、江戸を、公事、と云、也、争論、を、と、云、
ひ、争論、御所、江戸を、公事、と云、也、左、右、
左の、も、ちも、ひ、右の、も、馬、也、と、云、也、左、右、
を、ね、も、も、幸、右の、も、ハ、も、傷、を、五郎、也、左、右、
左、右、も、幸、右の、も、必、も、必、も、右、也、多、加、豐、勝、
主、連、也、書、小、云、も、一、ハ、以、て、の、と、云、て、も、

ぬ人をもかく もようと見るがまへちを我りすみ
時父はすすみすらゆけとてよひすてます、何等
ちをそぞり射(キル)也こそされが左下シナガらおあらむと
ひ左下シナガれどもせよと妻(シメ)を書
くすあり 妻の字用(シメノモコト)又雄(ヒロ)を唯(シテ)と書くし
而(ヒテ)古書(カシキブフ)はかくちを馬(シマ)と書くす 布也
一非家(ヒツヤ)と云ふ旧記(クレジ)すあり、い名すあづともせきよ
様樂(ヨウラク)の家すあづとして極く様樂(ヨウラク)を上へりして其家
あすすて御氣(メイキ)を放く良き者を非家(ヒツヤ)の正家(ヒツヤ)
の言ふあると云ふ家業非するアシモウ

一香合て云ハ人アキテ一集イチジツて考ヒムコトトモニ逃スルトモ
ニセ考シムコトす香合カガタれ也名ナミす香トハキム
一考カガタすと云ハシメハサウエハサウエトハ考カガタを云ハシメハシメ
燒ヤクて出ハシメと云ハシメ考カガタひを云ハシメ云ハシメてあるもハシメセハシメ
あれよりハシメ勝ハシメセハシメぎハシメてよろハシメサケハシメセハシメモハシメ十ハシメ火ハシメ考カガタ
原氏ハラノミツ考カガタは云ハシメ考カガタ考カガタ云ハシメ作ハシメ考カガタ考カガタ家ハシメの家ハシメ
一考カガタ合ハシメと云ハシメ考カガタを云ハシメありハシメて云ハシメ考カガタを左ハシメと右ハシメニテ
云ハシメて左ハシメ方ハシメ右ハシメ方ハシメつひて考カガタを云ハシメて云ハシメ考カガタめハシメ
アフリハシメかどりハシメを評判ハシメトハシメ勝負ハシメセハシメ也ハシメ故ハシメ合ハシメあハシメよ
こハシメ利ハシメ者ハシメありハシメ評判ハシメ勝負ハシメを云ハシメるハシメもあり文ハシメ

音キヤウ

志野元本
三室西服
の入ナリ
東山崩時
代ナリ

元徳利とて生れたる人を一回は評判ぬもあ
一秀才秀谷ありの後房乃家ハ公勧モハ三条西服
乃家也地下よりハ志野川東川流あり志野元のえ祖
志野三郎た生宣信也は人子民公ト
軍義光公乃時代の人也米川流の元祖米川常伯
七孝伯_{宣永正保年中}俗名小仁至云々而之一任とす
口傳と云々ハ書面よ書キアハハハハ口傳と
いふが、あひぬとを傳す歟也。百とも書モ
えかくめりと云々アキタリモ書モ多モハ傳す
書て至りてちゆうの傳えうせす根はあく者也

書面ふやもくと書モテを却モかくと書す
口傳よあくハあくキアキサセアシルハ傳モ
知りうる人死ぬれいをもハ傳えうせら又改て叔
子と云々とあくキアキカくして全傳えられ
半傳すを知う人死ぬ時ハモ傳えうせら也
叔書をもかくして人半傳すをアキモ書
世よ傳えうせく傳書也アキモ書アキモ書
傳傳書をもかくして人半傳すをアキモ書アキモ書
ふくのをも人半傳すをアキモ書アキモ書アキモ書
る乃千万年の後とて後傳書アキモ書アキモ書

一成敗と書てなすやうよりも之れを成敗一わざとが
やうに死んでゐるをもともとあるを成敗と言ふ
今時の人の罪人をもあらばがくを成敗と言ひ進
罪人をこうすり罪人をどうもくをれ、成敗の一つ
をれとも罪人ふうじよりうじよりあやましや古事記

一ト表とハ役役を辞退シテモ也 木、我思ひます何ニテモ
表ト是表ハあ、ウヰトヨモナキテ總の事ト書あ、ウヰト
ヒハミ君ヘリテ、役役を乞へくよ、何ニ有ヌトテ役役を退キ
トキ、トシテ乞ナト書き、す、ハ、トテ、君ヘリトモト上表レニ也
ト表ハル役役を辞退シテ時モ、ク限る事ナキハ、有、ハ、ル也
近代の世俗役役を乞うて、其の上表レニ、いひあ、ハ、セ
主君、名を上承レモ、喜不、ナキト、表ト、ハ、セ、也

一時刻小五更ゝ玄アキあり一更ハ戌の時也是を甲夜タマヤク
ニ二更ハ亥の時也是を乙夜ヒツヤクニ三更ハ子の時也是を
丙夜ミツヤクニ四更ハ丑の時也是を丁夜チツヤクニ五更ハ寅の時
也是を戊夜ゴヤク

時刻を以て漏す所ニ至ル事無是ハ古聖中に漏
刻ト云わア銅の壺ヲ水を以て壺の下に定めて水の滴
漏る所ニ作て其壺の水の中は筆を立ても壺を漏
壺と云ふ水を漏水と云ふ筆を漏す所ニ至ル事無
めを以て筆を漏刻ト云ふ事の如ハ罕八きも也
一時乃間四刻ト云々ト云は筆を水の中ニ立て

ありばをめぐらへれども往昔のよきくし

一枕をあらす東枕耶印也ほりとまこと東北か
寝所^{寝所}とハ東帝枕也かくと東と枕にて陽氣を
足^足とす^{論語}孔子も東首^東の^ノ寝所の^アる

はひ或南枕帝の^スや白河院ハ小首^首了
寝所^{寝所}六忌も^スセ又伊勢^{伊勢}南セ志^志高
乃^シ方^方を^シ候^候せ^シセ^シす^シいふと人ヤク
但^シ志^志高^高の進^進路^路ハ^シく^シよ向^向こ^シセ^シ南^南ア
ラ^シす^シ。○^シの^シが^シト^ハ天子乃^シ寝所^所也^シ陽氣を^シ主^ト六東^東、
伊勢^{伊勢}の^シ志^志高^高を^シも^シく^シか^シく^シす^シ也^シ禁中^{禁中}モ^シ居^居
コ^シ向^向て^シあ^シく^シ之^シ南^南六向^{六向}ひな^ハす

一
良^良基^基政^政第^第人^人の^の人^人ハ^シも^シこと^トひ^シと^ヒ一^一休^休モ^シあ^シー^ーと^トあ^シま^シ絶^絶
の^のよ^よか^かの^のあ^シと^とを^をみ^みん^んと^と虫^虫の^のぬ^ぬか^かの^のあ^シと^とを^をみ^みん^んと^と
巻^巻川^川新^新左^左府^府親^親當^當一^一休^休和^和尚^尚あ^シひ^シて^て世^世は^はい^シと^と
間^間け^けと^と一^一休^休被^被を^をよ^シテ^テ三^三う^うら^られ^れり^りを^を被^被
世^世れ^れ中^中い^いう^うと^とも^もこ^こと^と種^種で^で植^植て^てよ^よそ^そお^おち^ちハ^ハ元^元
め^めうち^{うち}り^りぞ^ぞき^き又^又因^因書^書す^す善^善道^道大^大作^作の^の金^金像^像の^の替^替
一^一休^休乃^乃致^致ふ^ふう^うく^くん^んを^を被^被を^をか^かの^のふ^ふく^くの^の下^下ま^ま移^移を^を入^入
手^手を^をあ^あの^の中^中一^一屏^屏を^をひ^ひし^し今^今あ^あく^くを^をひ^ひま^まの^のを^をも^もこ^こと^とる^るあ^ある^る→

一一ニトニタモシテアリヒイヤトモシセ石もミ
三四ツ持ムキシモトモシセモ利便知康と人
於身乃キ鼓ト一二乃上モセトシ及び薄食和朝
乃嫡子千萬石承蒙の一二を重セシム保年鹽
糸紀卷三十四公朝時成閩東下向代參事足え
一南天本名南天を起シ柱立ト考ニ見シモ之をも
リシ又後之嗣子入式ハ軍陣の時乃キ一をひひ
コ用テ子をもひヤドモシナ南天ニ足をもひベキ
功被ハ至シ南天ニシテ難轉ト因シ音ち左難を
轉モシテシルシ用名也災難をキ返シシテ有シ

少ありシニ意也早竟物ヨリ出シ也
一古事ニ酒宴あリを書ヘリ而モ延年を備スアリ
延年ハ詔ひ帝ヲナシテ樂ノ命を延スルアリ
一火爐子火立ノ也巻を呈テ白山炭ハ毛ケアリ巻也火箸取
用事か一室ニ再びナシテ云はシ室、九月晦日より
アキツニ月晦日までナシテ素向ニハシテ室をあく
常の室ニ入ル是が白山炭とて和泉山横山と云ふ火爐
炭ナリは財所ハナシテ男女同レモ毛立根根木ひいテ
ナリキ也ラハモナシテ至く男女同レモ毛立根根木ひいテ
めれあ至みテモナリテ是方ニシムナシの女房アラカ也

けやうすゆるが傳承のひどもは医局を参考すと
きりははまも傍事もゆくのすみはるをさとねず
著者などあわせとやむても火箸をとめて三のまつて
はなあらわすよカでそめほはやうきこの
人をさかくすれ門院のほくづるよすみひきそと
ちゆえけよはるのすみよのひくじき印
あくやめうとくせき古炭あくとトハニトム火くさくをきはる
もうやらぬあくすみ火をすきはる
巻を用ひあくとめよまんよはくをすみくわくはは
よあくすみ火をこぼす
はまくまくのくの火種よが火
とくは火をしてももしする

あくまでそれもちあひをもね様なうて岩をつむぎあひ
是がうちの岩をあれうけよより
やあてゆきすうづげともすわ也 又宗五再はるみ
火拂ふ立岩也多すあつてももすてあつる時ハ立岩威し
一皇戸の宗主一冉云和泉王様山と云ふて燒く岩
ナリシ知泉草云桂山岩泉列ヨリ也岩色白内
裏公方拂前之岩官女午ニキテえて至三年不汚故賞
之昔毎日運上スニ夫木集卷之三十難部山題内
六帖題壳俊朝臣新ニ何^レといふやけを^レ説焉
よやゆすらのあくまゆる
一田舎の御用仕も古びの御致レる事多矣

主よ、多く古の御歴よりあれど御事記ある處を失ひと
きも國々多くは失へ甚矣、其事記ある處のみの
入室する事多し御内也ゆ候りて御内を失ひ
もあり御もやれ候事多しや畢竟の内空也（キムシテ
一徳政と云ふ唐土ヲ、仁政を之ニ仁政トハ天下の諸
人をあれもあじ改めども急日本ヲモ上也、右の
サハ彌食將軍の時代も徳政ト云ハ右の通セ東鑑
の中不^トは徳政トありを以て考へて奈良將軍の时
代より義政まで、缺徳政ト云ハ人の金限未
大のぬすく錢筋通用人を傷害するを以てすれど
あると云ふ

心則大乃德を知らずを多えり。以降近代より至りまでも
セ猫乃氣也。多る、猫乃氣也。傳す事多也。故に名付を徳也。是也。已
え也。則猫の徳也。入人作。而後世人と徳政の徳也。古遠有仁徳と利徳
義をり。以て後世人と徳政の徳也。古遠有仁徳と利徳
以人之。又と。人之。別人の徳也。利徳心。人之。心。
との遠也。世の諺よ。君とそらく。法とあれ。云々。よ
徳も仁義の源也。毫も人。名と捨て利徳と
義をり。人。名と捨て利徳と
を不徳。云々。是
と。云々。也。鳥。非利徳を以も。禍乃本也。
一夜の灯。因丈布珍也。禁裏也。油火を用ひ。其灯
太平記卷三。京。三。京。軍。井。種。下。乃。多。も。あ。ふ。と。是。大。敵。ゆ。累。居。大。敵。ゆ。大。敵。ゆ。大。敵。ゆ。吳。國。す
軍。ヤウラ。神。カレ。ケ。六。ト。詩。ト。下。テ。諸。燭。ヲ。明。ト。元。シ。テ。見。ス。

一閣をし手書き例後名の外記ス

一徳リトテナム有名ハ裏日也裏日トハカトロ日トヨモ
カニシル者ニテ往日ヒシツナガシ利多ハキニテ
似れどアシミヒシツナガシ同レシ裏日ニ人乃
生此年ナリテ西日之禁裏將軍家珍陽附は
往日考テ毎年却々をセタリ今世幸徳井ヒシツナガシ
禁裏將軍家珍徳井ヒシツナガシ書て
トドリモ何キモヤドリモ何キモ伊日シレズ
トドリモ何キモヤドリモ何キモ伊日シレズ
年裏日子午生未丑未生午寅申生巳卯酉生辰
辰戌生卯己亥生寅假令子午子時誕生人日子午子時

針灸忌ノ可推知又和氣嗣成朝臣云子午生人以丑未
為裏日之說所用也與書說不用也

眞書ノ說ト右ノ子午子時
誕生之說ヲサシテ云トレ

一開東坂東近江國會坂開ヨリ東を抜テ開東と毫上野ト
信濃乃坂の確ヰヨリ東ヲ坂東ト毫平家物語秋後別南ケ
坂東武者の射を善スル事ニヘルモ是也坂東八州武藏相模
安房上総下総陸上野下野是也後世孝謙天皇御代を駕ハ
根ノ開所寺東百戸セトチアモ株氏の領地ナシ
是又近世アシフ人モアトテ小源氏の領地ナ非ル故降キシ也開八州ト名目ハ非也坂東八州
トテシ又東濃ナシテの開東トキハ右ニエト異也東鑑卷十七建仁

年記開東二十八ヶ國開西三十八ヶ國トアリ是ハ畿内東山東海

二道方國ヲ加ヘテ二十八州ト北陸陰山陽南海西海六道の國を
合テ三十八州ト云タル也

合テ三十人州上云タル也

ひき、さう日がよ長てあつたるを芳ハ天道不

うりと多也。左岸著尙集右三直日禽獸。或累入京。亡て

一 空焼と云ふを能ひず考へゆかくしていはくともあまの
秀れやうをきこ是、空人のいきく耳づき心すよせん
あす秀をたまへて空焼を限へ至る又、陰のをすまへ
秀をたまへて空の想をすよせん極すと併是爲事よりて
はくす

一
蛭噉トテ古書間ニ見タリ
山槐記東鑑等
明日記見タリ
ヤ石記モ凡タリ
蛭トニ虫を
捕テ腫物乃トテ多
膿血ヲ吸出セラフ
是古代外

和ノ癌也
一生氣方ト云、正月生有^{レヤウケ}ハ印之方之二月辰三月八
巳四月ハ午以下準一知也

尺
山櫻記 東鑑
明月記 (見タリ) 半
十石記 (モタタリ)

書院之部

（此条、家元の書）
（此條、家元の書）

鎌倉大仏

（トニ建アリ
是ハ承和五年
ヨリ文明十一年迄ノ間、
石ノ合戦アリ名、宗五、大仏也）

一 武家の五宣記（うち書子大仏紙と名づち書六宗
あり、今川大仏紙と云、今川伊豫守貞世が作也。貞世信名
（不傳）
（名、宗五大仏紙と云、大仏伊豫守尚氏の作
也。尚氏法名車（奥と云）大仏大仏紙
（名、書九郎松（松下云）佐木氏名宗
佐木氏の作也。佐木氏可考
三仏一統大仏紙と云、有川
少室伊勢乃三家もとつけて記してある書也。又
大仏紙とむろりと云一再あり、三仏一統と似ておや作者
は誰ひどうかす少室家の書也。

一三侯一統ハ義滿の仰代少翁兵庫耶長秀川大京
自大三義
院辨再
大夫氏承伊勢武承す滿忠は三人子也作江三人んと一
久
瑞忠一本
宣忠忠トライ
勢ノ先祖
キシヤ
一軒の書松将軍家の作とうけありて松下書とい
義滿名而可えず自刃の後書と云ふ書ニモニ義滿生
代日記中
所々ニ今川
伊豫守
ノ名見父
其之今川氏
族モ少ト
トモ武勧
歎冥ヲ知
人ノ貞世
一統ト義満トハ後人の仰承すトの書めを文、

今川大氏ト
（元武家）
故実ヲ記
シラカナル
書アリ

とぬまに書つてあるを用ひてまわせの書の題号
南家書は集三卷一綱大双紙トあり、いわゞ書籍也
是れども、もと、豈ほの書ハありまトキ也。こまくえ耳、
南家書は集十、もと、りづらを序す三卷一綱といふ名
をこへらへる書を、いふれ也。七年景亨に成るやく成て
一弘安礼節といふ書ハ今板、後宮多院乃は氏弘安
年中より上皇永山院乃至めり。礼法寺院中乃
公家より林中へ對すての礼法也。す書の内の書れの礼
法を玉手で筆致書きのほりよどりすて湯がくへあや
す也。此家より別より武家の法也。

一虎の巻とし書一名ハ三畧の傍よもと見ハ原義経羽
佐鬼一法眼より手写作（らむり）ヤ傳（つゆ）今世傳
虎のそとりあは義経の主はみ書（め）ハアキドキセ
似（お）あうて（も）とけハ世（よ）ア虎（の）そとを（く）るよと言
翁（よのう）の（お）も（い）（ひ）（の）（ね）（か）（く）（の）（み）（と）（書）（の）（せ）（そ）
軍陣（ぐんじん）の用（よ）（う）（た）（き）（よ）（ハ）（一）（も）（あ）（ー）（と）（書）（の）（奥）（す）（傳）（せ）
の系（けい）（す）（う）（そ）（の）（主）（し）（の）（連）（れん）（名）（の）（内）（だ）（家）（の）（名）（な）（い）（な）（れ）（よ）
（に）（よ）（考）（る）（よ）（書）（の）（所）（よ）（り）（ひ）（か）（れ）（ば）（山）（家）（の）（傳）（せ）
（く）（う）（書）（あ）（り）（て）（伝）（用）（よ）（ー）（と）（書）（せ）（用）（み）（す）（う）（わ）（せ）
一庭訓徳集ハ繩食齋代の人（を）惠（めぐ）（の）（伝）（せ）（や）（ニ）（素）（徳）（集）

京乃將軍時代の人（を）（政）（兼）（良）（公）（の）（傳）（節）（用）（集）又
下学集（あ）（ど）（も）（玄）（裏）（の）（作）（せ）（と）（せ）（也）（今）（節）（用）（集）（後）（の）（人）（傳）
中（じゆ）（行）（の）（ハ）（音）（漏）（氣）（明）（ト）（ハ）（傳）
篤（だく）（用）（集）（す）（り）（く）（や）（乃）（伝）（せ）（キ）（書）（も）（や）（も）（ね）（せ）（也）（此）
（徳）（櫻）（さ）（く）（ま）（と）（多）（く）（考）（る）（生）（す）（け）（る）（あ）（る）（也）（ま）
（櫻）（さ）（く）（ま）（と）（多）（く）（考）（る）（生）（す）（け）（る）（あ）（る）（也）（ま）
（て）（た）（ー）（う）（あ）（り）（記）（録）（よ）（も）（益）（多く）（た）（ー）（た）（ー）（ー）
一（羨）（ま）（る）（と）（之）（書）（あ）（り）（是）（多）（く）（豐）（ほう）（ち）（富）（め）（り）（少）（な）（ま）（な）
（一）（弓）（さ）（れ）（た）（實）（じ）（め）（や）（一）（書）（あ）（り）（寬）（かん）（正）（じ）（五）（年）（よ）（じ）（ろ）（書）（あ）（り）
（一）（名）（を）（も）（と）（患）（ゆ）（書）（と）（之）（書）（あ）（り）（書）（下）（板）（や）（も）（出）（だ）（り）（善）（よ）（い）
（一）（書）（あ）（り）（か）（か）（る）（と）（之）（紙）（あ）（り）（何）（ナ）（も）（あ）（り）（こ）（そ）（れ）（う）（る）

わど智多を信す也あひて文の族かまよ紙かと
あぐりうもすとゞざるハアキリセウア至紙かも
能キムハ、いづれもみう凡すしてお至くが一きり也
一書物は口伝と書くもみいはりを書くもあや
まうを書くもみうそれをつくるもハ書物とあゆ
くもうくよき是くも多事すあやれバズと云ふを
多く書を信せハ書あキノハナトと云ふを
あく神く又ロケイハニヨリ用ハキメニ早之
生厚多事すとキ人すあやれバズと云ふ國
ぐくされ多事を見ゆカナ大極足矣也

一秘書と云ふハミテよ人よこせざるもあれども思
望ある人よハおこまずゆくて書とあをせ(キ)よ
我欲する人の家をも手書あれば手書絶え(セキモ)
あくして後世ふし傳(ツル)る也あく(シテ)ミテく(シテ)

人ようのやせざる時ハかよ類をキルモノ書絶え(セキモ)
一藤九郎成長記と云書あり扶桑見聞私記と云書あり扶
扶桑見聞私記
記大江廣元
記セテ其
序言廣元
名ヲ記タリ
然レモ其書
ニ記セ事
廣元が在生
時代ヨリ有徳院様成傳道筋吟味(シテ)成ト而偽書よ(アリ)る也又信長記

乃内甚偽多(アリ)久保彦(アリ)忠教(アリ)家記(アリ)見え(アリ)
百年方(アリ)後(アリ)出年(アリ)書(アリ)引用(アリ)是(アリ)全篇(アリ)偽作(アリ)事(アリ)知ル(アリ)依(アリ)貞丈(アリ)扶桑

見聞私記辨偽ト云書ヲアラハヤリ見ルヘシ

五八五

東照宮代人皆世ニ偽書多ク古書の模倣作ト古書

多ク多大モトニヨリ信作トクレ我ノ才学
亦す眼所有ればたゞくよりあり公家即

家乃左実の書も右れ多クは近世軍事より
者の書も亦近似偽作多ク油断あり

義徳記六六韜ト云書の中乃虎韜乃坐を危也
書トアリ六六韜の書抜いて書ねるよ、トモアミド
義徳の時よりハ右外ハあーセモ甚恐らしくし
見テ

左鬼一伎眼杖一人ナカセモレヒを義徳ひそク

ト監ム坐テ虎韜の坐モテリ写レテタクト
荒の坐モテシテハ後モテフムキ松叶ゆゑ
一簾食年中引シト云書ハ形神實射將軍家のす
を死レテ書もあらず足利乃は氏彌食よ御
所基氏の家乃年中引シテ成氏の時の人書也
考ナリ基氏ハ尊氏ツの二男也、義詮公の子也

一大追物秘記ト云書二冊抜けよあり三浦久上總督
人の作也トキモ考のまゝ右あ人の連名あり是大も
仍すね也大追物の古書のやきもとをサエアツム
て近年の人影作考をこれにて得テ左也左也

大追物秘記
扶養賀開初
記抜考ヘ
傳作也

考て見るをあこへやふ書くる物又傳大寺家
大追ねし書と云わむ是ハ正保年中武州那
王の村吉成は元慶摩モが張りて大追ねの傍陸を
以て備食形於時代のすすけりて射の接をそく
以て備食形の武士の名を用ひてこゝらへ奥書アシタカシ
は書ハ佐大寺家の秘書を角カツカツに大有アリ似せねば
これの偽書を知らずしてまじか人多アリ次アシタカツ
乳母
草代
一めれとのすしひと云書あり京の將軍時代の書也、家
れのれと秋をそぞ一准君スムジン年イニセ一書セヤシテナシ
それ書女メイ又女房メイ在室アリをうきてるわざ書

一路津十郎タチ久慶クキが記メモ大追ねの書一卷アリ
元和八月
詫
于書者輕シカの大追ね乃ナシをとめてうと徳トドクもあモい
りき書也偽書アリ一諱射ヒゲツ秘抄ヒツヨウ序シキは大追アリ備食アリ
右大臣家實朝公也
賴朝の子也乃時於輿ヒガタすゆ見ミテ始ハシメテ御メイれ
朝朝乃時大追アリ也アリ也偽書アリ明也
一布衣記ヒツヨウと云書ハ永仁三年八月諸家の青竹北面ヒタチノヒタチ
二十全人ヒツヨウ共シテ前マサニ助成アシタカツ宅アリと裏アリ也或士オシタのた寛
を定めき利アリをひや今アリて書也御メイ本ヒタチ方ヒタチ役アリ
は書アリハアリく見えアリく実錄ヒツヨウ
一訓閑集ヒツヨウと云書アリ醍醐天皇乃時大に誰時入唐アリ
生善一帝也

伊豆守軍御乃役書也正書ハ左ノ件也す今世ニ訓
閑集トシ書あり是ハ後乃人の偽作あり用いたらず
近世松川乃書トシ楠七巻書トニ軍御乃書あり是ハ楠
正成ノ家乃書也トキ書の真ニ正成乃姓名あり此ま武
正成ノ實作トハあらず似やねセヨ書ニ汝炮乃トトアリ
正成時代ハ汝炮ハレまじあくろし也是トキ偽を知リシ
和漢文子軍書トハ僕セヨ多々文旨あれあくまづ
ゆくやのよもんねててあるとテモナリ

書わぬ行のうらよイニ又ハイ木と書いてありハ
「イハ異本ト
異本トハ別ノキニテニシテ又一本ニツノナミハ皆
別ナムアトニシテ又一本アトニシテ又闇文ト

又漢唐宋元明
ナト、三代ノ名ハ右ニツク也。

又右所中ハ人ノ名左ニ信中ニハ書名左ミハ年号
右と云中父の名左ニ信の朱引タクシテ知リ
云引中の朱引ハ内の却左ニツハ年号トモ車の内ル也

一書物を篇章句讀し云々篇トハ部已けを
章トハ内ニシケルを云々篇トハ内ニシケルの内
内ニシケルモアリ句トハ句トハ讀トハトヨモテテモテミ

一書修小序跋凡例と云ふも序と云ふ書修の文
初よりは書の行けあらずて書あつてころと云
ふ細をひのべて書の文を序と云ふ跋と云ふ書修
乃修みあり奥書のす也凡例と云ふもの一書れ
書根の例とあともうと云ふ只當ある云けあつた哉
書くやばは必ず是れかめ記れやあくまへここと
もうをよぐ、後者乎大意を以てすすむ書を之
一内典か典と云ふ佛書を内典、と云ふ儒書を外
と云々云々が當の方すと云ふ

一
次書よ歌を書こうすよ何のようもんては歌と

よもへうてひそとむる書をば事書といふ也
書カキあがふどハよのせ墨カキ印書カキあもあがふカキ
一校カフ今とも校讐カフとも校正とも云は書と被書と同し
類字を差せらすあるとらうすまつてやまとば方言
ち書カキアホトモ至カキをも

一著述カキとも編輯カキとも云ふ書稿を作りあはれ
一註カキとも解カキとも釋カキとも云ひ書稿乃文句の解釈
もとひ不カキきで講義カキを書あはれカキを註カキ
解説カキなどもいりあり又註疏カキとも

一抄カキと云ふ抜書也又註解カキなどを抄カキとも

一書稿を參卷カキと云ふ又卷一卷二卷カキ三卷四卷ハ上古ハ
岱カキと云々古竹カキを立てたすあづてゆをぬきてを
云所カキよろづカキ字文字カキをとまく章カキとあると
卷カキと至カキ左參卷カキとひりせ又一卷二篇カキと
あらず至カキ左卷カキ篇カキあるとまもじ字カキ書稿カキを作
ふと書稿カキをあらんとも右のみカキより起カキ右視カキ
玉底カキ底カキをつきてをあらざるも右のみカキをまわひるる
坐カキあらも時カキうちげ傳カキ筆カキか筆カキあすめら
と筆カキ本カキあれとも於大カキの筆カキをそ笑卷毛カキとおもひ
一書稿カキを書カキは古カキと云ふも左書カキとまわり紙カキ文カキをも能

名をもてずアヘンが書き書きと見るもモ画ノ
写トシテねぶの回書とあひテ、レムテマス、一ト我
推量を以テキ書の文字を書きてはスハ難キ予也
我推量乃考をハ文字を傍ニ集布とキ書か^ミシ
一氣経記ハ作者詳々すも多キ書也多義也後ヒ敵
山の傍の仰也、既ヒ熟ヨハいのモ乃年子はいのヒ仰^我
^住山のちくモトモ多キ書也多義也後ヒ敵
但仰者之名ハ不詳す臣草密其代ハ葉室大納言時長^{二代}之^{アサヒ}
仰也平家内侍^後信厚^内有司^{アサヒ}長^元仰也左年記^元也^{アサヒ}内
平葉室大納言時長^元也^{アサヒ}内

保元草沾物語作者不詳、峯ノ住持以僧正ノ作也、旅宿問答トニ書ニ及タリ
志成此此も甚るを書也、りやにちキ、わ法の少く、他に
一唐土の書ハ西書也、經史記漢書もどとひめりて、あひ
トナシテ、又年、唐土よりも傳來、あ
たり、比書ハ、玄奘も著す、一日中のち代の書ハ、かく兵
乱もやけ、セーれも、玄奘也、又かくせよ、そも、さし
志の入ハ多けまども、日牟根ヲと志く、おもく、サシ
日布ニ生れてハ、日本比古事、左室主と名う、いづも、さゆぢ
日本上古ノ正キ、日記、日本書記、古事記、古語拾遺
續日本紀、日本後紀、續日本後紀文德實錄、三代實錄類聚、國史

ホ也又世継ぬ法續世續あ法御皇正統記日本化畧帝王編
年記のれも寔源抄本書寫達式のくハ延喜式儀式律令
格式西宮記北山抄江家次第雲圖抄等セ官位の左宣左
宦職秘抄職不抄百章訓要抄也也裝束ノ左宣ノ後照念院
敷裝本抄雅助裝本抄飾抄桃華菜葉宸翰裝本抄
三条莊象抄也是の系限ナ左書ハ抄りきもか
左書をめし人よもどり文多キ亦レバ世子門キ左書シ
おの代りも多ナリセ又武家の日記東籬寔源
謙倉の日記也室町記室町日記も元は將軍寔源セ
又古木實源セ似サ似サ仍イ仰イ之書も左書と辨て之

又禁中乃在寔ハ禁抄侍中群要公事根除後醍醐
院年中抄曰日中行事もナガラ抄不もミタ
事ナハカ古書ハ教限もあく見ゆスルト
一毛患ゆ書ト云寔正年中比の人多々豊後書ト
が少々至るトばて書トナセセリと名付トうの書を算
トキ書也後の人に美人と名付トうの書を算
人の少く秘不して人見えせずトいふ者多ナリト
云傳多くは書也年数少して世多々モト今ハ
抜引の本せすナク國トナク抜引の本もよきから
一奥州十二年全戰の後卷あす九年後三年ハ元源す進之

画一也。諫倉將軍実朝の時、主ひすゝえり、すきをひ
す。東鎧卷十九才々、又將ひ、歎絵をすきせ
らしり由因をさへて、十二年左、戦の後、今もせすあり
又土佐え信、一合金戦の後、又僅之平源金戦の後、今もせすあり
先長が年中沙るの絵、さか古代の絵跡の画る絵を
左室の考の為すあると、多ーんを草す。一人ね
衣服宿道具の如今の世の如く形の遠するもあ
至ふるも正史実録をあきるは、信用をきくすあれ
一何すれども正史実録をあきるは、信今もせす多うあり
西史実録を見ざるすふも、又たゞり有、實もすあるも

あ、實、実録、記、漏、るす、諸、家、の、日、記、を、記、
あき、じ、世、す、著、く、人、知、ぬ、も、あ、支、木、抄、諫倉、右
大臣、實、略、帳、を、引、ひ、て、次、と、よ、す、く、れ、民、乃
金塊、集、ト、アリ、三、冊、アリ、晴、乞、アリ、
七月洪水漫天、土民愁歎せんと思ひて、一人を向かす
金塊、集、アリ、夫、本、抄、タリ、
公、金塊、集、ヨリ、拔、アリ、
文、を見、す、實、絵、の、序、集、す、見、す、す、あれ、ハ、偽、す、あ、
害、事、也、東、鎧、卷、十九、建、曆、元、年、七、月、乃、起
東鎧、記、漏、一、九、也、あ、て、矣、あ、す、い、く、も、

前大平記
林大學女
方子平
山素閑云
著者作
京都住
畠軍記
謙作者
三依テ
詮
都江夜逃
三江采
死左半二歳
ナトアソシテ
ナト古キ物語
前太平記
書タレモ
其中ニ有
作妄說
バ多ク文多
ハ信用スルニ
ナクラサルモ
ナリ謙
ズ引
用
アカラ

前太平記又前太平記あとハ近代の今作也或其も異
あどひ考よハあくすれの地於す引ケ身 却きまよれ
乃シテあくすれすレ乃シテモ古びの人乃作アた
ち書ハか實の考よア此ねヨホリ用アムアキ
鎌多田村主よめの文アモアキ西の主よアキ
女アムノハ母也アレシヨトキ書也地於す引ケ
和漢朗詠集ハ四条大納言公良之の集アラシ一書也
手書ニ詩ア文もあり和歌もありそれカニテ以
てヒテコムニモ朗詠トニセナ代々ニ所宴アドヨメ
を又ハわルル歌ア小曲モテモ前モアラナお舞方詩

致をうひてわふあひらす徧ひ出る感歎を以て
一室町記六巻眞字是、実彌也又室町五日記十巻ヤリ是又室
彌也又室町五日記貞子書合四三四是、偽書たり用カラズ
一先代舊事本紀舊事記トしり書あり今板行モアリ是、聖往大手の文
作也と云々書也と云々も聖往大手作也と云々
の偽書也吉田家の先祖の作りはとあると云々
古書有れども偽りぬかゆ用フフ又舊事大成經と
云書あり是とも舊事本紀と云是、誠の聖往大手の真作
セヨ是、狂歌の偽書也元禄年中より之號は嘲言経
作と云ひて志摩伊難文の詠々とが偽作と云々有て

各流罪をもせしめうの書故印しろハ舊本は成
されば今空うこすれど人もあり不徧作らる人も
間ある。此書は或ふるやあく

一に屋氏造多系号又和傳法傳食堂花最經重刊まれ
以傍書之左寔の考用へられ

妙難記ハ我孫家傳の古書を元り傳本もあ
きりて又人より寔問られんれば返答せ
たあけふもぢれりと書ありめ董くセ西子よ
頭書を加へるハあらず追々書入れりセ
手稿モ一清書し手一改め頭書をもギ文
の中は書キトドリ一は書寫暦十三年癸未
乃酉十日より書即の日月より書ひテ
てまゝ筆をとあるもあし然念のあらん
よりへ書ほけんと思ひあまく一切のうち
ノハ傍書あるもうちへりず手稿うらべ

く書あらしもー

又云てすをモ、元氣す多く、意氣をよせあつて

一矢を書キテシム

伊勢平左衛門文印

